

総合政策審議会からの提言への県の対応について

(部会名) 健康・医療・福祉部会

提言NO.	中項目	小項目 (具体的取組レベル)	担当課室	提言への対応	平成28年度予算での対応状況		事業概要 【資料4】	第2期 プラン 体系
					関連する主な事業	(単位: 千円)		
提言1 総合的な健康づくりを目指す取組について								
1 生活習慣の改善など健康対策の充実								
		① 生活習慣病の予防に向けて、引き続き、生活習慣病の実態・危険因子などについて、県民に対して普及啓発していく必要がある。 年齢やライフステージに応じて、減塩やバランスのよい食生活、運動習慣の定着、適正飲酒等に向けた、生活習慣の改善の取組を推進していく必要がある。	健康福祉部 (健康推進課)	本県の生活習慣病の実態・危険因子・進行に伴う生活の質の低下などを県民へ周知し、生活習慣病予防の重要性に対する理解を促進する。 また、ライフステージに応じた減塩・野菜摂取・バランスのとれた食事・適正飲酒などの食生活習慣改善と、ロコモ予防・転倒防止のためなどの適切な運動習慣の定着を図る。	生活習慣病予防対策事業	8,509	P2	4-1-①
		② たばこやアルコールが健康に与える影響は大きいことから、学校において「がん予防授業」を実施するとともに、「がん検診推進協議会」の場の活用や、県とがん対策に関する協定を結んでいる企業との連携等により、経済界等を巻き込んだ更なる県民への普及・啓発を充実していく必要がある。特にたばこについては、非喫煙者に対する健康被害を考慮し、受動喫煙に関する県内の実態を踏まえ、ガイドライン等に基づいた体系的な対策を推進していく必要がある。	健康福祉部 (がん対策室)	たばこや飲酒の健康への影響について、できるだけ広い範囲の県民に対し周知するため、学校でのがん予防授業、がん検診推進協議会やがん対策に係る協定締結企業との連携などにより、普及啓発を図る。 特に受動喫煙防止対策については、講演会等による正しい知識の普及啓発を行うとともに、27年度中に策定したガイドラインに基づく対策として、禁煙・分煙に取り組む飲食店や宿泊施設等の登録及び表示ステッカーの配付などに取り組むほか、医師会や薬剤師会などの関係団体による検討会において更なる施策を検討する。	がん予防推進事業  がん検診推進事業	20,072  94,784	P8  P9	4-1-②  4-1-②
		③ 健康づくりを進めていくためには、特定健診等の受診など県民一人ひとりの自発的な取組を促すとともに、特に若者や働き盛り世代に対しては、市町村や職場などと連携しながら、健康づくりへの意識を高める取組を推進していく必要がある。 また、健診データ等の活用による地域住民の健康の現状把握や、日常生活習慣の数値での見える化などにより、効果的な生活習慣改善指導に取り組むとともに、県民自らの健康に対する意識の向上や、県民とともに健康づくりを実践することができる人材の育成を進めていく必要がある。	健康福祉部 (健康推進課)	生活習慣病予防の重要性について講演会を通して啓発するほか、地域・職域保健の連携を一層強化し、特定健診の受診率向上を図るとともに、かかりつけ医による健(検)診受診勧奨を試行実施する。 また、健診データ等を活用して地域の課題を共有し、健康づくりに関する効果的な取組を推進するとともに、生活習慣病の実態周知を行い、健康に対する意識の向上を図るほか、地域で健康づくりに関わる人材のスキルアップなどを図りながら、市町村とも連携して健康づくりに取り組む。	健康づくり基盤整備事業	3,521	P1	4-1-①
2 がん検診受診率の向上								
		① がん検診の受診率向上に向けて、市町村、検診団体、医師会等と連携しながら、医療機関における受診機会を拡大するなど、県民が受診しやすい環境整備を推進していく必要がある。 また、検診受診者が固定化する傾向もあることから、未受診者の受診促進も含めた受診率向上対策に取り組む必要がある。	健康福祉部 (がん対策室)	県民がより受診しやすい環境整備と効率的な検診体制を推進するため、行政、医師会、検診団体からなる検討会を開催する。 また、罹患率の上昇する年齢層の検診受診を促すため、検診費用の自己負担額相当に対し、胃がんについては無料、そのほかの部位については軽減を図るなど、受診率向上に向けた新たな施策を実施する。	がん検診推進事業	94,784	P9	4-1-②
		② 「健康だから、がん検診を受けなくても良い」といった誤った考えを正すなど、がん検診の必要性について、市町村、医療保険関係団体、企業や地域住民などが一体となって、引き続き普及啓発に取り組むことが必要である。 併せて、県民一人ひとりが、がん予防についての知識を高め、がんの発生前防に向けた生活習慣を身につけることができるよう、県民意識の醸成を進める必要がある。	健康福祉部 (がん対策室)	行政、保健医療・検診団体、企業団体、報道機関など県内60を越える団体で構成する「秋田県がん検診推進協議会」を開催し、相互に連携協力を図りながら一体となって受診率向上に努めるとともに、その場を活用し、がんを予防するための生活習慣の改善についても取り組んで行く。 また、情報発信力の高いマスメディアと連携し、がん検診やがん予防の重要性、最新のがん医療などを周知するイベントを実施し、総合的ながん対策の普及啓発を図る。	がん検診推進事業  がん予防推進事業	94,784  20,072	P9  P8	4-1-②  4-1-②
提言2 地域で高齢者等を支える取組について								
1 地域包括ケアシステムの構築促進								
		① 高齢者や障害者等が抱える様々な問題やニーズについて、地域で対応・支援する体制づくりを促進する必要がある。 このため、市町村が主体となって、地域の住民や様々な関係機関・団体等との連携により、地域が一体となった地域包括ケアシステムが早期に構築されるよう、人材の育成や医療・介護・福祉の連携ネットワークづくりなどについて、効果的な支援を行う必要がある。	健康福祉部 (福祉政策課) (医務薬事課)	地域包括ケアシステムの早期構築に向けて、県及び地域レベルで「医療・介護・福祉連携促進協議会」を開催し、連携推進方策の検討を進めるほか、在宅医療・介護に携わる多職種を対象とした研修会を開催する。 また、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等による、在宅医療提供体制の整備や相談窓口の設置等の取組を支援するほか、在宅医療従事者の養成や多職種連携に向けた研修会等の開催を支援する。	医療・介護・福祉連携促進事業  在宅医療推進支援事業	3,696  96,732	P36  P19	4-3-②  4-2-③
		② 地域包括ケアシステムの構築を県全域で促進するため、各地域の実情に配慮しながら、進捗度に大きな差が生じないよう、県内外の先進事例の情報提供などを含め、支援を強化する必要がある。 また、地域包括ケアシステムの中で大きな役割を担う在宅医療に取り組む医師の育成や訪問看護ステーションの充実等を引き続き推進するほか、在宅で療養中の患者が自宅で家族に対しても状況に応じたきめ細かな対応ができるシステムとなるよう、市町村などに働きかける必要がある	健康福祉部 (福祉政策課) (医務薬事課)	各地域における多職種連携の取組を支援するため、各地域振興局単位で連携促進協議会を開催し、地域レベルでの連携推進の方向性の検討や具体的な取組を実施するほか、市町村・地域包括支援センターの職員を対象とした地域包括ケアの先進事例研修会を開催する。 また、医療機関等が行う在宅医療の提供体制の構築に向けた取組や医療関係団体が行う在宅医療従事者の育成や資質向上に向けた取組に対し助成する。	医療・介護・福祉連携促進事業  在宅医療推進支援事業  在宅医療従事者育成支援事業	3,696  96,732  5,665	P36  P19  P20	4-3-②  4-2-③  4-2-③

2	認知症対策の強化							
	①	<p>認知症については、その予防や、早期診断・治療、早期対応、医療・介護サービスの提供、本人や家族へのサポートなど、様々な視点から、それぞれの段階に応じた施策を行うとともに、県民へ広く啓発を行うことが必要である。</p> <p>また、認知症に関する様々な取組を県民運動として展開するため、県における部局横断的な取組の充実を図りながら、広く関係機関とも連携していく必要がある。</p>	健康福祉部 (長寿社会課)	<p>認知症施策については第6期介護保険事業支援計画の中でも重点施策に掲げ、それぞれの段階に応じた様々な施策を総合的に推進しており、県民への啓発については新聞を使った広報や、街頭キャンペーンなどにより積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、<b>昨</b>年度、認知症の人と家族の会や医療・介護関係者、有識者等からなる「認知症施策推進ネットワーク会議」から政策提言を受けたところであり、今後、この政策提言の実現に向け、引き続き関係機関や他部局と連携しながら取組を進めていく。</p>	地域で支える認知症施策推進事業	35,187	P 3 8	4-3-③
	②	<p>「認知症疾患医療センター」と「認知症サポート医」、「かかりつけ医」との連携を強化し、各地域ごとに認知症の早期発見・早期診断・早期治療がスムーズに行われるシステムづくりを進めるとともに、研修の実施など、「サポート医」のスキルアップの機会を増やす必要がある。</p> <p>また、県民の利便性を考慮し、県民がより身近で専門的な相談や診断・治療などが受けられるよう、県北地域における「認知症疾患医療センター」の設置を進めるとともに、認知症の早期発見や対応・支援に向けて、「認知症初期集中支援チーム」と「認知症地域支援推進員」が速やかに設置・配置できるよう、市町村への継続的な支援を行う必要がある。</p>	健康福祉部 (長寿社会課)	<p>認知症に関する医療支援体制を強化するため、医師会と連携して、かかりつけ医の認知症対応力向上研修や、認知症サポート医フォローアップ研修、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を実施し、サポート医のみならず関係する医師のスキルアップを図っている。</p> <p>併せて、これら医療従事者や認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等の関係者との連携の要となる認知症疾患医療センターについては、県民が身近に利用できる環境の整備が必要なことから、平成28年度においては、大館・鹿角圏域と北秋田圏域に各1ヵ所を設置するほか、新たに秋田市内に基幹型センターの設置を計画している。</p>	地域で支える認知症施策推進事業	35,187	P 3 8	4-3-③
	③	<p>認知症の人が安心して暮らしていくためには、周囲の理解が重要なことから、県民に対し、認知症についての知識・情報や認知症疾患医療センターの役割等の周知を強化する必要がある。</p> <p>また、県民の理解を広げるため、認知症サポーターの一層の拡大を図るとともに、認知症サポーターが地域の専門家、住民らと共同で認知症カフェを運営するなど、県民が様々な形で認知症の人を支える取組を推進する必要がある。</p>	健康福祉部 (長寿社会課)	<p>認知症に関する知識・情報や認知症疾患医療センターの役割等については、<b>昨</b>年度、新聞紙面に広報を掲載するなどにより周知を行った。</p> <p>認知症サポーターについては、引き続きその養成にあたるキャラバンメイトの養成によって拡大を図っていく。また、認知症カフェについても、各市町村の取組が円滑に進むよう、各地域振興局が実施したモデル事業の課題や結果に関する報告会を開催しており、引き続き各地域での実施拡大に向けた取組を推進していく。</p>	地域で支える認知症施策推進事業	35,187	P 3 8	4-3-③
	3 障害者の社会参加							
		<p>障害者が、地域で極力自分の力を発揮し、安心して自分らしい生活を送ることができる環境をつくるのが重要である。そのためには、障害者に対する相談支援などのサポート体制を充実させ、教育の充実、就労環境の整備、スポーツや文化活動への参加など、障害者の様々なニーズにきめ細かく対応する施策を障害者の参画を得ながら展開すべきである。</p> <p>また、障害者の高齢化を見据え、地域包括ケアシステムの構築において、障害者の相談支援事業所を組み込むなど、障害者が高齢となっても住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を整備すべきである。</p>	健康福祉部 (障害福祉課) (福祉政策課)	<p>相談支援専門員の養成研修等を実施し、相談支援体制を充実させるとともに、障害者就業・生活支援センターを各圏域に設置することで、就業及び社会生活上の支援を図る。</p> <p>さらに障害のある人の生きがいのため、心いきき芸術・文化祭や障害者スポーツ大会、障害者スポーツ教室等を開催する。</p> <p>また、障害者の高齢化に伴い、医療・介護・福祉の連携が更に重要となっていくため、地域包括ケアシステムの構築を推進していく中で、障害分野の連携についても検討を進めていく。</p>	<p>障害者県地域生活支援事業</p> <p>障害者スポーツ振興事業</p> <p>医療・介護・福祉連携促進事業</p>	109,263 31,148 3,696	P 4 0 P 4 5 P 3 6	4-3-④ 4-3-④ 4-3-②
	4 高齢者、障害者の権利擁護							
	①	<p>高齢者の虐待を防止するためには、見守り体制の構築と併せ、養護者に対する相談支援を行っている市町村や地域包括支援センターの役割が重要であるため、引き続き市町村を支援していくべきである。</p>	健康福祉部 (長寿社会課)	<p>高齢者の虐待防止対策を進めるには、その通報窓口である市町村と地域包括支援センターの役割が最も重要であることから、これら関係職員に対する研修のほか、相談業務を担当している職員を対象としたカウンセリングや助言指導を行っており、引き続き、きめ細かく市町村や地域包括支援センターの支援を継続していく。</p>	元気で明るい長寿社会づくり事業	34,715	P 3 2	4-3-①
	②	<p>障害者が安心して社会参加できるためには、障害者の権利擁護が重要である。</p> <p>このため、県民への理解促進を図るとともに、障害者に対する虐待や差別のない社会づくりが必要である。</p>	健康福祉部 (障害福祉課)	<p>障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、支援を行うため、市町村及び福祉関係者を対象に研修を開催するとともにパンフレット等により啓発活動を実施する。</p> <p>また、障害者差別解消法の施行にあわせ、県職員対応要領を策定するとともに相談体制の整備や、県民向けにリーフレットを作成して、啓発活動を行う。</p>	障害者県地域生活支援事業	109,263	P 4 0	4-3-④
提言3 地域医療の充実について								
1	県民が安心して受けられる医療体制の整備							
		<p>県民がいつでもどこでも平等に医療を受けるためには、急性期から在宅医療・介護に至るまで切れ目のない医療提供体制を確保するとともに、救急医療などを充実する必要があり、医療資源に限られる中においては、病床機能の分化・連携を促進し、医療機能に見合った医療資源を効果的かつ効率的に配置していくことが求められている。</p> <p>併せて、これらを進めるに当たって県民の理解を得るために必要な情報を、多様な媒体、関係機関の広報を活用し、わかりやすく提供していくことも重要である。</p> <p>また、周産期を含む産科医療について、出生数の減少が続いていく状況においても、安心して出産できる環境を整備していく必要がある。</p>	健康福祉部 (医務薬事課) (医師確保対策室)	<p>将来の医療需要に基づいた地域医療構想を策定し、急性期から介護に至るまで切れ目のない医療提供体制の実現に向けて、次の事業に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床機能の分化・連携の促進</li> <li>・在宅医療の推進体制の整備と人材育成の促進</li> <li>・秋田県医療連携ネットワークの利用促進</li> <li>・医師、看護師、リハビリ職員などの養成、地域的な偏在解消等、医療従事者の総合的な確保対策の推進</li> </ul> <p>また、救命救急センターや救急告示病院、周産期母子医療センター等の運営・機能強化を支援する。</p>	<p>医療保健福祉計画推進事業</p> <p>在宅医療推進支援事業</p> <p>地域医療従事医師確保対策事業</p> <p>救急医療対策事業</p> <p>周産期医療体制整備事業</p>	7,470 96,732 182,505 472,763 336,040	P 1 3 P 1 9 P 2 9 P 1 5 P 1 7	4-2-① 4-2-③ 4-2-⑤ 4-2-② 4-2-②